

■…パソコンおよび小型家電(1日目)、■…小型家電(2日目)とする

小型家電リサイクル法対象品目(28品目)

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(平成24年法律第57号)第2条第1項、同法施行令第1条

令和4年度

対象品目	具体的に該当する品目の例
1 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、変復調装置(モデム)、ルーター・スイッチ
2 携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末(公衆用 PHS 端末、スマートフォンを含む)、カーナビゲーション、ETC車載ユニット、VICSユニット
3 ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く)	ラジオ
4 デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・バイ・ディー・レコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオテープレコーダ/プレーヤ、DVDレコーダ/プレーヤ、BDレコーダ/プレーヤ、BS/CS アンテナ、カーカラーテレビ
5 デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	テープレコーダ、CD プレーヤ、MD レコーダ/プレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、IC レコーダ、補聴器、カーラジオ
6 パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ ノートブック型/スレート型、パーソナルコンピュータ デスクトップ型(タワー型及び一体型を含む)、パーソナルコンピュータ タブレット型
7 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	補助記憶装置(ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード)、ゲームソフト
8 プリンターその他の印刷装置	プリンター、フォトプリンター、モニター(パーソナルコンピュータ用)、キーボードユニット
9 ディスプレイその他の表示装置	モニター(パーソナルコンピュータ用)、プロジェクター
10 電子書籍端末	電子書籍端末
11 電動ミシン	電気ミシン
12 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダ、電気ドリル、電気ポリシャ、電気サンダ
13 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ(モニターを含む)、電卓、電子辞書
14 ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスメーター(体組成計・体脂肪計)、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計
15 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器
16 フィルムカメラ	フィルムカメラ
17 ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第3号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)	電子ジャー、食器洗い乾燥機(卓上型)、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジューサー、フードプロセッサ、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機
18 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第1号に掲げるユニット形エアコンディショナーを除く)	扇風機、サーキュレーター、送風機
19 電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、床みがき機
20 電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気こたつ、電気ストーブ、電気毛布
21 ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアドライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電気ハサミ、電動歯ブラシ、家庭用噴霧機、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品
22 電気マッサージ器	電気マッサージ器
23 ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシン
24 電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈機
25 蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具、携帯用電気ランプ(懐中電灯を含む)
26 電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27 電子楽器及び電気楽器	電子キーボード、電気ギター、電子ギター
28 ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)